

住所整理で日常を  
もっともっと便利に

# 住所整理ニュース

## 矢野口・東長沼・百村

### 京王線以南地区

第8号～令和7年3月15日発行～

11 住み続けられる  
まちづくりを



【市HP】



稲城市 都市建設部  
まちづくり再生課  
電話:042-378-2111  
(内線 324)

## 住所整理の方針がまとまりました

矢野口・東長沼・百村の3地区にまたがる本地区の住所整理の検討にあたり、自治会や事業所、管理組合、土地区画整理組合、地域の皆様にご協力をいただき、令和3年10月18日に、住所整理地区市民検討会（矢野口・東長沼・百村京王線以南地区）を設立いたしました。

令和7年1月29日に第15回地区市民検討会を開催し、全15回の検討会を経て、検討結果がまとまりました。（右記参照）

## 市長に検討結果を報告しました

令和7年2月13日に、住所整理地区市民検討会（矢野口・東長沼・百村京王線以南地区）の会長及び委員により、稲城市長に検討結果の報告が行われました。



## 報告内容

### 1 住所整理の方針

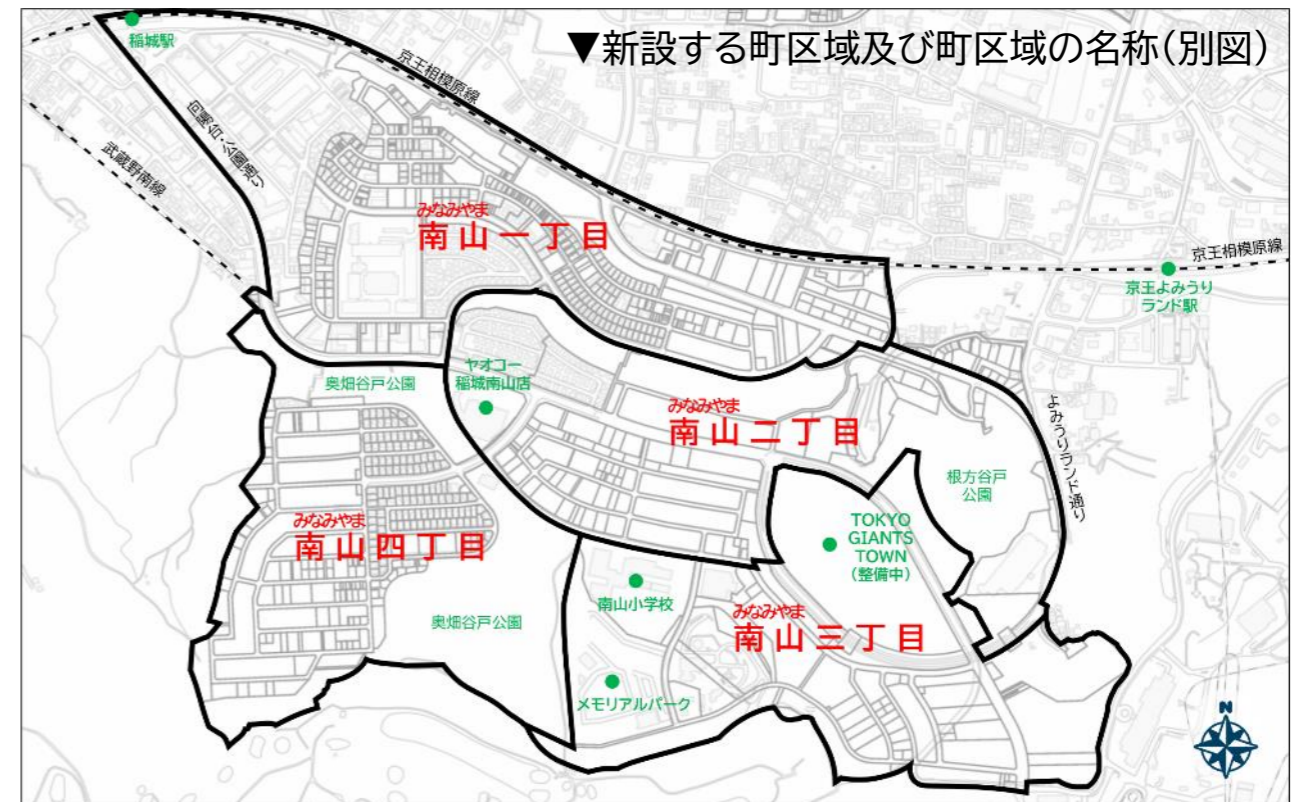
京王相模原線以南の矢野口、東長沼、百村の一部地域に新しい町の名称を設定する方針とします。

住所整理の方針については、本地区の住所整理の実施方法についてアンケートを実施し、その結果を参考に決定いたしました。

### 2 新設する町区域及び町区域の名称（別図のとおり）

新しい町の名称を「南山(みなみやま)」とし、「一丁目」から「四丁目」の4の町区域とすることが適切と考えます。

町区域の設定については、住民の意向を確認しながら範囲を決定し、地形の高低差や施設の性質等を考慮し、一丁目から四丁目の4つの町区域を設定することとしました。



町区域の名称については、「新しい町の名称案の公募」・「新しい町の名称に関するアンケート」の2段階で皆様からご意見を聴取させていただきました。

それぞれの結果を参考に検討を重ね、「南山(みなみやま)」と回答した方が半数を超えることや、すでに馴染みのある名称であること等から、新設する町区域の名称は「南山(みなみやま)」とする方針としました。

### 3 住所整理の手法

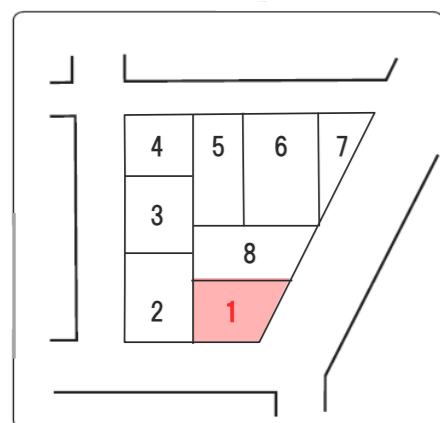
町界町名地番整理が適切と考えます。

住所整理については、稲城市住所整理基本方針において、「住居表示」又は「町界町名地番整理」の適切な手法で住所を整理することとされています。

新町名の範囲は、土地の形状が整理されている（される）ため、土地の地番を用いて住所を表示する、「町界町名地番整理」を実施する方針となりました。

#### 町界町名地番整理とは

町界町名地番整理は、地番と住所を合わせて整理する手法です。町の区域をわかりやすく設定した後に、左の図のように、地番を順序良く振り直します。そのため、住所と土地の番号が同じになります。



◎町界町名地番整理による住所・地番の表示例

項目	変更前	変更後
住所	稲城市東長沼 2111番地	稲城市新町名一丁目 1番地の1
地番	稲城市大字東長沼 字7号2111番地	稲城市新町名一丁目 1番1

### 4 実施時期

稲城南山東部土地区画整理事業の換地処分に併せて実施することが適切と考えます。

実施時期については、住所変更の手続き負担を軽減させるため、換地処分に併せて実施することとしています。

### 5 その他

- (1) 街区表示板、町名板及び住居番号表示板の色彩は、文字、数字その他の色を明度8以上の無彩色、地色を黄茶（10YR 5.5/4.5）とすることが適切と考えます。
- (2) 新設する町区域及び町区域の名称は、自治会等の地域コミュニティの区域とは別のものとして考えています。

- (1) 住所整理が実施された地区では、街区表示板や町名表示板・住居番号表示板を設置します。表示板の地色については、住所整理実施要領で定められた12色の中から選定し、隣接する町区域と同じ色を使用しないこととされています。

色を選定するにあたり、実際に新しい町の範囲にお住いの委員の意見を中心に、新しい町に関するイメージや街並みに合っているか、見やすさや分かりやすさ等について検討し、地色を黄茶とすることとしました。

街区表示板の色（※イメージ）をご覧になりたい方は市HPより、地区市民検討会資料（第14回P18、第15回P3）をご参照ください。



- (2) 自治会等の地域コミュニティの区域については、新設する町区域とは別に、地域の方々でご検討いただく内容と考えています。

★ アンケートや各検討会の詳細は市HPをご確認ください ★

## 今後のスケジュール

令和7年度以降 住所整理審議会での審議  
市議会へ上程  
現地調査等の作業

令和9年度以降 住所変更手続きに関する説明会  
住所変更実施  
(南山東部土地区画整理事業の換地処分に併せて実施)

※ 現時点での予定であり、変更となる可能性がございます。あらかじめご了承ください。

### お問い合わせ

これまでの住所整理ニュース等は稲城市ホームページからご覧いただけます。

稲城市ホームページ>まちづくり・環境>まちづくり・景観>  
住所整理>矢野口・東長沼・百村京王線以南地区の住所整理

稲城市 都市建設部 まちづくり再生課 ☎ 042-378-2111 (内線324)